

意見募集案内

「上三川町一般廃棄物処理基本計画」（案）に関するパブリック・コメント（町民意見募集）募集要項

1 意見募集の趣旨

「上三川町一般廃棄物処理基本計画」（案）の策定を進めていますが、このたび案がまとまりましたので、この案を公表し、町民皆さんからのご意見等を募集します。

お寄せ頂いたご意見等は、十分に考慮した上で計画の参考とするとともに、内容ごとに整理・分類し、これに対する町の考え方を公表いたします。

2 意見の募集期間

令和8年1月19日(月)～令和8年2月19日(木)午後5時00分【必着】

3 公表する資料

資料：「上三川町一般廃棄物処理基本計画」（案）

様式：「意見等用紙」

4 資料の閲覧期間

令和8年1月19日(月)～令和8年2月19日(木)

5 資料の閲覧場所

1月19日(月)からの閲覧期間中において、下表にて資料を閲覧できます。

	閲覧場所・方法	閲覧時間
1	ホームページ掲載	
2	役場3階 地域生活課窓口	午前8時30分～正午、午後1時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

6 意見等を提出できる方

町内に居住・通勤・通学する方、町内で事業活動を行う個人・団体・法人、その他本計画の利害関係者

7 意見等の提出先

上三川町しらさぎ一丁目1番地

上三川町役場地域生活課環境係

電話：0285-56-9131

8 意見等の提出方法

ご意見等を提出する時は、専用の「意見等用紙」にて提出ください。「意見等用紙」は、ホームページによる掲載、役場地域生活課窓口に備えてあります。ご意見等の記入においては、次の項目をご記入ください。

- ・氏名及び住所（法人等の団体の場合は所在地、名称、代表者名）
- ・区分（在住・在勤・在学）の選択
- ・町内の通勤、通学先の所在（※ただし、町外在住の方のみ記入）

※ 「意見等用紙」の提出にあたっては、上三川町パブリックコメント手続に関する規則に基づき、住所・氏名のご記入を必須とさせて頂きますので、これらの明記の無いものにつきましては、受け付けできません。

なお、意見等の提出方法については、次の①～④のいずれかの方法により提出ください。

	方法	宛先
①	郵送	〒329-0696 上三川町しらさぎ一丁目1番地 上三川町役場地域生活課環境係
②	ファクシミリ	FAX番号：0285（56）6868
③	電子メール	ホームページ送信用フォームより送信してください。 件名は「上三川町一般廃棄物処理基本計画(案)に関するパブ・コメ」としてください。
④	持参	受付場所：上三川町役場3階地域生活課窓口 受付時間：平日（月曜日～金曜日） 午前8時30分～午後5時00分 ※土・日曜日、祝日を除く。

- ※ ただし、ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。
- ※ 上記いずれの提出方法においても、令和8年2月19日（木）午後5時00分締め切りとします。

9 意見等に関する考え方の公表

お寄せ頂いたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を付けて公表いたします。また提出頂いた意見等の原稿は返却いたしません。

なお、個々のご意見等に対しての直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承願います。

問い合わせ先
上三川町役場地域生活課環境係
電話：0285（56）9131